

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう! 変形労働制 77

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.77

全北海道教職員組合

2020.10.28

道教委が変形労働時間制へ条例制定の意向を組合に提示

道教委は「現場の教員も求めている」として、「道議会に条例案を提案予定」

●道教委～「意向調査の結果から、現場の教員が求めている」

道教委は、本日、道教組に対し、「1年単位の変形労働時間制」導入を可能とするための条例制定について、11月後半からの道議会第4回定例会に条例案を提案する予定であるとの意向を伝えました。この説明の場で、道教委は、条例案を提案する理由を「意向調査の結果から、現場の多くの教員が求めている」と説明しました。

しかし、この意向調査は、国が「まずは、各学校で検討」と示した手続きを無視し、現場の教職員の意向を聞かずに実施したものです。現場無視の意向調査の結果をもとに「現場の多くの教員が求めている」とするのは、全くの筋違いです。

●制度導入への具体的なことは、ほとんど示されていません

条例が制定されてしまえば、今後は、議会を通さずとも、服務監督教育委員会（小中学校は市町村教育委員会）の規則に盛り込むだけで、制度導入が可能となってしまいます。しかも、制度導入への具体的なことはほとんど示されていません。この状況で、道議会では何を議論するのでしょうか。

そもそも、制度導入に勤務時間縮減の効果はありません。道教委は「他の施策と併せて講ずることにより…業務量を確実に削減することが重要」と説明しますが、制度導入を、どの施策とどのように併せて講ずるのかについて、全く示していません。

●道教組は、11月前半に、道教委との交渉を実施します

現場の声を聞かず、具体的なことはほとんど示されないままに、条例案が道議会に提案されてしまうことは、あまりにも不誠実で、断じて認められません。

道教組は、道高教組とともに、11月前半に、条例案についての道教委との交渉を実施します。条例案を撤回し、現場の教職員の声に誠実に耳をかたむけることを強く求めます。

教職員とその家族を守る
全教自動車保険

5つの
特徴

- ①無事故割引を引き継げます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 川上企画

(道教組指定代理店)

札幌市中央区大通西12丁目4-78
TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472